

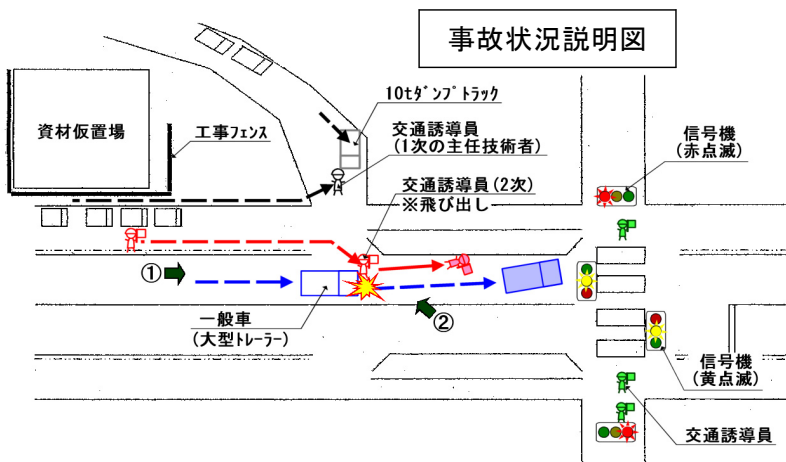
道路舗装修繕工事で、死亡事故が発生!!

近畿地方整備局管内の平成17年度直轄請負工事で、工事関係者が死亡に至る事故が1件発生しました。

工事関係車を誘導しようと現道に出た交通誘導員が、一般車にはねられた!

[事故の概要]

道路舗装修繕工事において、昼休憩中の交通誘導員がダンプトラックを誘導しようと現道に出た際、一般車(大型トレーラー)にはねられ、**病院搬送時には心肺停止状態で、約2時間後に死亡**した。



[事故の原因]

- ◆ 交通誘導員が走行車両に対して、背を向けた状態で車道に飛び出した。

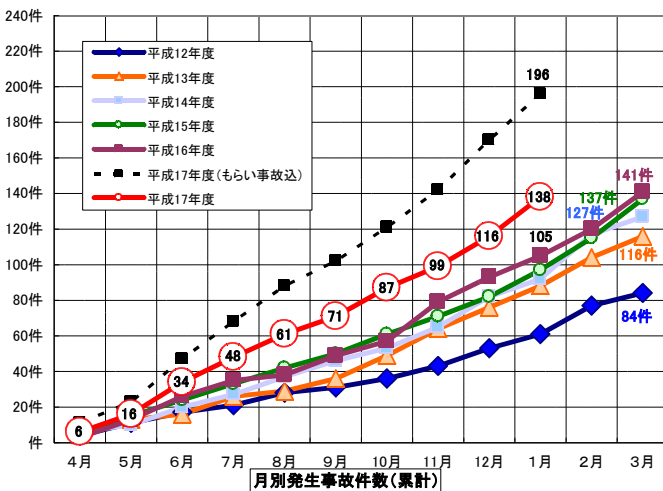
[防止対策(案)]

- ◆ 現道上での危険性について教育・指導を徹底する。
- ◆ 工事関係車の誘導を行うにあたり、車両通行状態の確認を徹底する。
- ◆ ホイッスル・発煙筒等で注意を向けさせる。

[関連防止対策(案)]

- ◆ 工事車両の出入口には、工事車両の出入りを一般車等に知らせるためブザー又は黄色回転灯を設置する。
- ◆ 工事現場の周囲は、必要に応じて鋼板、シート又は、ガードフェンス等防護工を設置し、第三者に対して工事区域を明確にする。

1 月 末 現 在 の 事 故 発 生 件 数 は 1 3 8 件 !!



- ◆ 平成18年1月末現在、事故発生件数は138件(速報値)で、もらい事故を併せると196件です。
- ◆ 昨年度同月末までの発生件数(105件)の約1.3倍発生しています。
- ◆ 近年、最も多かった昨年度の発生件数141件を大幅に上回る恐れがあります。
- ◆ 昨年度の2月には、多くの事故(15件)が発生しています。
- ◆ もらい事故は、1月末現在で58件で、昨年度の発生件数56件(1月末)を上回っています。

- ◆ 工期終了が迫る現場も多く、例年、年度末には事故が多発する傾向にありますので、各事務所においては、各請負業者へ安全管理をより一層強化・徹底し、全員が気を引き締めて作業にあたるよう注意・指導を強化して下さい。

現場の安全管理を徹底!!

近畿地方整備局管内の平成17年度直轄請負工事等で、年末年始にかけて高所作業車による事故が連続して2件発生しました。下記に事例を紹介しますので、高所作業車やクレーン等を使用している現場においては、安全管理を再確認し、事故防止に努めてください。

【事例1】

[事故の概要]

橋梁床版工事中において、高所作業車で橋梁の吊り足場の解体作業中、アウトリガーが敷板から外れ沈下したため、ブームが揺れ、デッキに乗っていた作業員が約10m下へ落下した。



[事故の原因]

◆アウトリガーの養生が不適切であったことと、作業員が安全帯を使用していなかった。

[負傷の程度]

◆頸髄損傷、第5頸椎損脱臼骨折で全治12ヶ月と診断された。

[監督官署の動向]

◆労基署から元請に対して指導票、下請に対して是正勧告が出された。

[防止対策(案)]

- ◆アウトリガーを設置する地盤の状態を確認し、地盤の支持力が不足する場合は、高所作業車等が転倒しないよう地盤の改良や鉄板等により、吊り荷重に相当する地盤反力を確保する。
- ◆高所作業車等の機体は水平に設置し、アウトリガーは作業荷重に応じて、完全に張り出す。
- ◆荷重表で吊り上げ能力を確認し、吊り上げ荷重や旋回範囲の制限を厳守する。
- ◆運転開始からしばらくの時間が経ったところで、アウトリガーの状態を点検し、異常があれば矯正する。
- ◆墜落防護工（安全帯等）の無断取り外しの禁止について教育・指導を徹底させる。

【事例2】

[事故の概要]

橋梁床版工事中において、橋梁の吊り足場の解体作業中、解体資材を高所作業所のデッキに過積載したため、高所作業車が転倒し、デッキに乗っていた作業員が負傷した。



[事故の原因]

◆音声警報装置（積載オーバー:310kg→435kg）が鳴っていたが、積込み作業を続けた。

[負傷の程度]

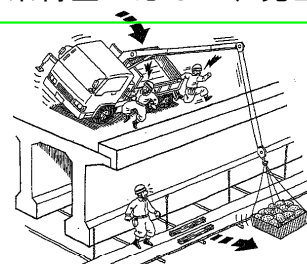
◆顔部挫創、鼻部挫創、左手骨折で全治4週間（28日）と診断された。

[監督官署の動向]

◆労基署へ事故報告を行った。

[防止対策(案)]

- ◆作業中に機械の各部に異常音、発熱、臭気、異常動作等が認められた場合には、直ちに作業を中止し、原因を調べ、必要な措置を講じてから作業を開始する。
- ◆荷重表で吊り上げ能力を確認し、吊り上げ荷重や旋回範囲の制限を厳守する。
- ◆クレーン等の機体は水平に設置し、アウトリガーは作業荷重に応じて、完全に張り出す。



◆1月の事故発生件数は22件